

# 衆議院経済産業委員会ニュース

平成 21.4.1 第 171 回国会第 5 号

4 月 1 日（水） 第 5 回の委員会が開かれました。

- 1 我が国における産業活動の革新等を図るための産業活力再生特別措置法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 25 号）
- ・二階経済産業大臣、高市経済産業副大臣、松村経済産業大臣政務官、鈴木総務大臣政務官、金子厚生労働大臣政務官、西銘国土交通大臣政務官、竹島公正取引委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

## 片山 さつき君（自民）

- ・現下の経済情勢にあっても介護従事者の求職数が求人数を下回っているのは給与水準の低さが原因にあり、将来的な必要性を考慮すれば国が積極的にその処遇改善に取り組むべきではないか。
- ・現場力を維持するためには優秀な人材への投資が欠かせないが、ヒトを大事にする企業経営の重要性に関する二階経済産業大臣の認識を伺いたい。

## 橋本 岳君（自民）

- ・自動車の買換えに対する自治体の補助金が高い効果を示しているが、国としてもこうした直接の需要喚起策に積極的に取り組むべきではないか。
- ・今回の改正で新設される 2 つの計画類型の認定要件について、なるべく多くの企業に活用されるような方向性と、トップランナー企業に限定する方向性の両様がありうると考えるが、政府の方針を伺いたい。

## 田村 謙治君（民主）

- ・認定事業者に対する登録免許税の減免措置の利用状況はどうなっているか。諸外国の同様な制度と比べれば、我が国の登録免許税は高いと思われるが、企業の負担軽減の観点から制度の在り方について見直す必要があるのではないか。
- ・日本政策金融公庫による損失補てん措置は、どのような支援要件及び支援件数を想定しているのか。また、産業再生機構のような専門家組織による支援ではなく、担当省庁の関与が強いスキームにした理由は何か。

## 後藤 齋君（民主）

- ・認定計画制度の利用は、大企業が中心で中小企業の実績が少ないが、産業活力再生特別措置法のこれまでの

評価について、政府の見解を聞きたい。

- ・生産性の向上への取組みに当たっては、雇用の安定確保とのバランスが重要と考えるが、本法律の施行に当たり、雇用に対する適切な配慮をどのように確保するのか。

## 北神 圭朗君（民主）

- ・日本政策金融公庫による損失補てんについて、実質的な出資の判断を指定金融機関に任せるとは、税金が投入されることからみれば国の責任が不明確にならないか。
- ・支援要件は本来大臣告示によるのではなく、法律に明文化されるべきと考えるが、少なくとも法案審査の段階で明確化されるべきでないか。

## 近藤 洋介君（民主）

- ・日本政策金融公庫による損失補てんに関し、議決権のない優先株しか保有しないこととされる指定金融機関においては、損失補てんの際、どのように認定事業者の経営責任を問うのか。また、支援は業界再編等のグランドデザインを描いた上で行うべきではないか。
- ・財務制限条項が適用されることで企業の資金繰りが悪化することのないよう、金融庁が金融機関に対し弾力的運用を要請する必要はないか。

## 三谷 光男君（民主）

- ・日本政策金融公庫による損失補てんについて、現在支援要件を満たしている企業はどの程度あると見込んでいるのか。支援要件の基準が高いために、真に支援が必要な企業が支援を受けられないおそれはないか。
- ・損失補てんの割合は、公平性の観点から明確化するとともに、できるだけ少ない適用区分に留める必要があると考えるが、経済産業省の見解を聞きたい。

## 下 条 み つ君（民主）

- ・中小企業の事業再生において、第二会社方式は有効な手法と考えるが、いまだその利用が少ない原因はどこにあると考えられるか。
- ・産業革新機構について、民間出資の確保はどれくらい目途が立っているのか。また、過去の基盤技術研究促進センターの例を踏まえて、機構に対するチェック機能を明確にする必要があると考えるがどうか。

## 吉 井 英 勝君（共産）

- ・トヨタ自動車のROE（自己資本純利益率）の伸びは、派遣労働者の低賃金や下請零細企業に負うところが大きいと考えるが、政府の認識はどうか。
- ・我が国の経済回復のためには、雇用と下請企業の利益を守るよう政府が指導すべきと考えるがどうか。